

インフォメーション

「障害児支援の見直しに関する検討会・報告書」(平成20年7月22日)が公表されました。

- 1)「重症心身障害児施設」「重症心身障害児(者)通園事業」は、「重症心身障害」と銘打ったもので重症心身障害児者にとっては今後の見直しについて関心を持たざるを得ません。果たしてこの報告書からどのような施策が打ち出されていくのか、ただじっとやり行きを見ていただくで済まされる問題ではないと思います。
現在は予算対応事業である重症心身障害児(者)通園事業(280カ所)については、法令上の位置づけも含め検討が必要とだけ示されたにすぎません。

- 2)「入所施設の在り方」
入所施設が必要な理由の中で、専門性を持って、手厚い支援を行う場としての役割が考えられるとのことで、
濃厚な医療、リハビリが必要(=比較的短期的利用)
濃厚な医療、発達支援等が必要(=重症心身障害児や重度の行動障害がある場合)などが挙げられている。

支援の場では、重症心身障害児についても昼夜を分けたきめ細かな対応(昼夜分離)を図っていく、制度面では生活の現況を踏まえた対応が必要と考えられる。
障害種別による類型については、基本的な方向としては複数の障害に対応できるように化を図っていくこととそれの際、医療型施設と福祉型施設に分けることが適当。
満18歳以上の加齢児についての意見の中には、障害児施設の一部を障害者施設に転換して併設可能にする。など配慮が必要である。

重症心身障害児施設については、肢体不自由児施設・知的障害児施設に対する配慮に加え、児者一貫の支援の必要性を踏まえ、
医療面、福祉面での支援について継続性が保たれるよう、重症心身障害者について、小児神経科医などが継続して関わられるようにする。
療養介護の基準等を重症心身障害児の特性に配慮する。

「障害児施設」と「障害者施設」を併設した場合、設備の共用など一体的な支援のための柔軟な運用を検討する。

重症心身障害児・者の在宅支援のために、医療的ケアを提供できる短期入所や、訪問看護、通園事業の充実などを検討すべき。

- 3)この報告書本文の「おわりに」では、「この検討結果を踏まえ、厚生労働省は、関係部局で連携し、また文部科学省とも連携して、障害のある子どもとその家族を支えていく具体的な仕組みについて検討し、必要な制度改正を行うべきである」というように結ばれています。

以上、全文を掲載することができませんが、重症心身障害児者関連について抜き出してみました。

支える会のホームページから「全国重症心身障害児(者)を守る会」のホームページにリンクしていただくと全文を読むことができます。

支える会HP(<http://www.sasaeru.or.jp/>) リンク 守る会HP(情報No.2)

中・高校生ボランティア募集

交流キャンプ 大和・伊賀の旅 一泊二日
(こども未来財団助成事業)

重い障害のある方とふれあうことによって、障害児者への理解を深めることを目的とした一泊旅行です。中高生の皆さん、ぜひ参加して力を貸してください。

日 程：平成20年10月18日(土)～10月19日(日)

募集人員：10名程度

宿 泊 先：レイクフォレストリゾート

〒619-1412 京都府相楽郡南山城村大字大河原小字新林

TEL: 07439-4-0331 FAX: 07439-4-0955

費 用：無 料 集合場所への交通費は各自負担です

行 程：1日目(8時30分集合 予定) ボランティアスタッフのお仕事

長居障害者スポーツセンター集合 (移動手伝い)

若草山山頂 奈良市内眺望 (車椅子介助の補助)

奈良市内昼食 ならまち散策 (車椅子介助の補助)

レイクフォレストリゾート着 (移動手伝い)

入 浴

会 食

交流会 (ゲーム・アトラクション)

2日目 伊賀の里モクモク手作りファーム (車椅子介助の補助)

パン作り (障害者とパン作り)

昼 食

長居障害者スポーツセンター着(17:00解散 予定)



2日目

当日までに：1.オリエンテーション「重症心身障害児者について」(ビデオ等)

2.直前オリエンテーション

ボランティアスタッフ自己紹介 旅行詳細説明

ボランティアの目的と内容説明 車椅子の扱いと注意

その他



交流キャンプボランティア申し込み：TEL:06-6624-2555 FAX:06-6624-2556

大阪府重症心身障害児・者を支える会(全国重症心身障害児(者)を守る会大阪支部)

氏名、住所、電話番号、保護者名、学校名、学年をお知らせ願います

インフォメーション

「障害者権利条約批准推進地域フォーラムin大阪」開催告知
2006年12月13日、「障害者権利条約」は、第61回国連総会で採択され、2007年9月28日、日本政府も署名しました。そして、この権利条約への批准が20カ国となり、2008年5月3日には発効となりましたが、残念ながら、日本政府は国内法の未整備を理由にまだ批准していません。

国内における障害者の生活実態をみてみると、基盤整備は進んできていますが、まだまだ多くの権利に関する課題があります。そのような課題に対し、実態を明らかにし、なぜ権利条約が必要なのか、どのような法整備が必要なのかなどについて障害当事者や関係者の皆さんと議論を深めていくために、大阪に於いて地域フォーラムが開催されます。

日時：平成20年11月5日(水)

場所：大阪国際交流センター

主催：JDF地域フォーラムin大阪

問い合わせ先：実行委員会事務局(TEL:06-6779-8136)



御支援のお願い 住み慣れた地域で暮らしたい!

そうした想いを実現するために、小さなグループの単位で生活出来る生活ホーム(ケアホーム)の設置に取り組んでいます。
何卒、重度障害者の生活ホームの建設に御理解を賜り御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

建設資金に御協力をお願いします。
生活ホーム建設協力の金: 1口 5,000円 (何口でもかまいません)

*郵便振替 00920-5-122046 重度障害者の生活ホームをつくる会

*銀行口座 三井住友銀行 西田辺支店 (普通) 口座番号6899831
重度障害者の生活ホームをつくる会 会長 團田隆二

大阪市阿倍野区阪南町2-23-11みどり教室内 重度障害者の生活ホームをつくる会
TEL 06-6622-3759 FAX 06-6622-3769 E-mail:midori@sasaeru.or.jp



御支援、御協力いただける方を募っています

支える会ホームページのご案内

ドメイン名 <http://www.sasaeru.or.jp/>
メールアドレス osaka@sasaeru.or.jp

様々な御意見・御質問や情報をメール
や掲示板にお寄せ下さい。

全国・各地へリンクあり!

「支える会」事務局

〒545-0021
大阪市阿倍野区阪南町5-15-28
育徳コミュニティセンター2階
大阪府重症心身障害児・者を支える会
会長 鈴木 祥子
TEL 06-6624-2555
FAX 06-6624-2556
<郵便振替> 00930-9-69598

「支える会」入会のご案内

大阪府重症心身障害児・者を支える会(全国重症心身障害児(者)を守る会)の大阪支部への入会についてご案内いたします。



- 【個人会員】 年会費 8,400円
本部「両親の集い」、本会「支える」発行購読料含む
年会費 3,600円
本会「支える」発行購読料含む
 - 【法人・団体会員】 年会費 10,000(1口)
本部「両親の集い」、本会「支える」発行購読料含む
 - 【協力会員】 年会費 3,000円(1口)
(運営資金の協力会員)
本会「支える」発行購読料含む
- 申込み、問い合わせは事務局までお願いします

近畿ブロック主催・勉強会

さる平成20年7月12日(土)、コミュニティ・蛙野地区で全国重症心身障害児(者)を守る会顧問 山崎國治氏を講師にお迎えし「障害児施設見直しの動向・課題」をテーマに勉強会が行われました。

厚生労働省における「5年後の施行を目的として3年以内に見直しをする」とされていた児童福祉法の見直し作業の一環として「障害児支援の見直しに関する検討会」が設置され、その最終報告書が先に先立開催されました。重症児者を取り巻く諸問題についての関心の高まりを反映して大勢の方が参加されました。

近畿ブロック各支部からの事前質問をまとめ、それについての回答があり、今後の動向を探る上で多くの示唆を与えて下さいました。

障害児者に関する重要な論議のただ中に開催された勉強会で「18歳以上の障害者は障害者自立支援法に移行することが決められていて、移行の期限は、平成24年3月31日までとなっている」「現在の重症児施設入所児・者は、「者」が9割近くを占めている。実態は、重症心身障害者施設であり、その中に約1割の児童が入所しているという事実を直視したい」「国立病院の筋ジストロフィーは、平成18年10月1日から児童は肢体不自由児施設指定を受け、18歳以上の者は、障害者自立支援法の「療養介護」の適用となっている。制度上は児・者分離となっているが、機能面では児・者一貫である」という内容の整理をされ「障害者自立支援法の「療養介護」は病院を指定要件としており、児童を含めるために現行の対象者の改正をする必要性について」「医療を必要とする障害児の入所施設・通園施設」などについての所見を述べられました。

報告集が
できました!

重介護の最重度知的障害児者・医療面のケアも必要な方
障害特性に配慮した多様な支援が必要な方
の命を守り、地域で豊かな暮らしをするための受け皿は?



「広汎性発達障害を伴う重症児者の理解のために」

(独立行政法人福祉医療機構「長寿・子育て・障害者基金」助成事業報告集)

発行:大阪府重症心身障害児・者を支える会 一冊 1,000円(送料別途)

「報告集」購入申し込み先・問い合わせ先.....「支える会」事務局

ヘルパーさん募集します!!



熱意のある方、車の運転ができる方、土日を中心に活動できる方、歓迎します!
登録については履歴書と資格証明書が必要です。



重症児者を支える会居宅介護事業所

事業内容: 身体介護 家事援助 移動支援 重度訪問介護
受付時間: 9時~18時
〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28

TEL:06-6624-2565 FAX:06-6624-2561
育徳コミュニティセンター内

支える会泉佐野居宅介護事業所

事業内容: 身体介護 家事援助 移動支援 重度訪問介護
受付時間: 9時~18時
〒598-0002 大阪府泉佐野市中庄1522-1
TEL:0724-63-2297 FAX:0724-63-2454



既に納入がお済みの方にはあしからずおし
を賜りますようお願い申し上げます。

<問い合わせ>
TEL 06-6624-2555
FAX 06-6624-2556

<郵便振替>
00930-9-69598
大阪府重症心身障害児・者を支える会

会費納入のお願い